

第3次

豊中市環境基本計画 — 概要版 —

環境のまち・豊中
～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～

市民参加・協働

地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち

人にやさしい

多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち

まちづくり

地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち

環境学習・環境教育

みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち



省資源・循環型社会

ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち



食・農

地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち



自然との共生

多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち

歴史・文化

身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち



地球環境

地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち

エネルギー

くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち



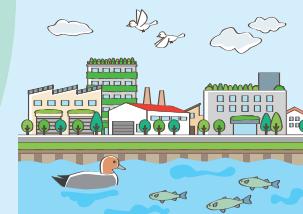
交通

歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち



音・水・大気

騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち



計画の基本方針

本計画の「3つの基本方針」は、図のように相互に関連させて計画を進めます。

1

協働とパートナーシップをひろげます

これまで市が市民・事業者とともに培ってきた協働とパートナーシップによる取組みの成果をさらに発展させ、市民全体で環境課題を克服する計画とします。また、「望ましい環境都市像」、「基本姿勢」、「環境目標」を共有してきた「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」との連携をさらに深め、両輪の取組みが今後もいっそう進むものとします。

さまざまな施策を総合的に進めるなかで、新しい人や団体同士のつながりが生まれていきます。

市内で参加・参画する市民が増えれば、さらなる協働とパートナーシップへもつながり、将来に向けて持続可能なまちづくりが進んでいきます。

2

総合的な環境施策を推進します

上位計画となる「第4次豊中市総合計画」と整合させ、総合的な環境政策の推進が図れる計画とします。また、「第3次豊中市環境基本計画」が「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」「第2次豊中市みどりの基本計画」「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」「豊中市都市景観形成マスタープラン」などの環境に関する各分野の個別計画を総合的に推進することに加え、健康、福祉や教育分野など環境分野以外の分野との連携が図れる内容となるよう検討します。

長期的な視野を持ち、健康、福祉や教育などさまざまな分野と連携しながら環境政策を進めています。

3

将来に向けた持続可能なまちづくりを進めます

地球規模の環境を意識しつつ、豊中の地域特性を考慮した取組みを地域で一体となって進めることにより、良好な環境の確保と将来世代への継承を図る計画とします。「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」など、他の計画の考え方にもある長期的なまちづくりの視点を持ち、将来にわたって持続可能な社会を実現するため必要な目標項目と数値を地域特性に考慮しながら定めるとともに、目標達成に向けた施策や制度を具体的に検討します。

望ましい環境都市像・環境目標・環境分野・取組み

望ましい環境都市像

環境のまち・豊中 ~未来を見すえ 地域のみんなで創ろう~

望ましい環境都市像は序章「将来のまちのすがた」で示されるように、市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」策定の中で、市民意見をもとにまとめられたものです。

市民参加・協働

地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち

人にやさしい

多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち

まちづくり

地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち

環境学習・環境教育

みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち

地球環境

地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち

エネルギー

くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち

交通

歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち

省資源・循環型社会

ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち

食・農

地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち

自然との共生

多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち

歴史・文化

身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち

音・水・大気

騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち

環境目標

環境目標は本行政計画「第3次豊中環境基本計画」策定の中で、分野別計画と整合を図りながら、定められたものです。「第2次豊中市環境基本計画」の環境分野や目標を基本的に踏襲しています。

環境目標① よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む

「豊中アジェンダ21」との両輪での取組みをいっそう進めながら、これまで関わる機会の少なかった市民や事業者の参加を促すことで、豊中の環境活動のすそ野がひろがるような取組みを進めていきます。

環境目標② 1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO₂)を平成39年度(2027年度)までに平成2年度(1990年度)比32.1%削減し、低炭素社会をめざす

平成62年度(2050年度)の削減目標は「豊中市地球温暖化防止地域計画(チャレンジマイス70プラン)」の目標値を維持し、平成2年度(1990年度)比70%削減とし、取組みを進めていきます。

環境目標③ 発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進により、ごみの焼却処理量を平成39年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

中間目標年度(平成34年度)に焼却施設で適切に処理できる量(平成27年度比4%減)に収めるようごみ減量を推進し、最終年度(平成39年度)には大阪府内自治体の上位水準の焼却処理量を達成できるよう取組みを進めていきます。

環境目標④ みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

「第2次豊中市みどりの基本計画」をもとに、「まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中」をめざすとともに、良好なまちなみづくりの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働のもと取り組んでいきます。

環境目標⑤ 環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす

環境の監視を継続し、市独自での解決が困難な問題に対しても、国や大阪府、周辺地域、その他関係機関と連携して、より良い生活環境づくりに取り組んでいきます。

環境分野

環境政策を推進するための総合的なしくみづくり

- 1-1 環境政策の総合的・計画的な推進
- 1-2 環境情報の提供
- 1-3 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進
- 1-4 協働とパートナーシップに基づく施策の推進

持続可能な低炭素社会づくり

- 2-1 省資源・省エネルギーを通じた低炭素社会の実現
- 2-2 再生可能エネルギー等の活用促進
- 2-3 環境に配慮した運輸部門における施策の推進

廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくり

- 3-1 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進
- 3-2 廃棄物の適正処理の推進
- 3-3 災害廃棄物の適正処理
- 3-4 産業廃棄物の適正処理

都市における自然との共生をめざした社会づくり

- 4-1 受け継がれてきたみどりの保全や育成
- 4-2 都市のみどりや地域の身近なみどりの創出
- 4-3 みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現
- 4-4 生物多様性の総合的な保全と利用
- 4-5 都市景観・歴史環境、快適環境の保全・創出

安全で快適な都市環境づくり

- 5-1 環境汚染防止対策の充実
- 5-2 都市・生活型公害対策の推進
- 5-3 健全な水環境・水循環の創出

目標達成のために取り組むこと

1

環境政策を
推進するための
総合的な
しくみづくり



環境目標①

よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む

取組み

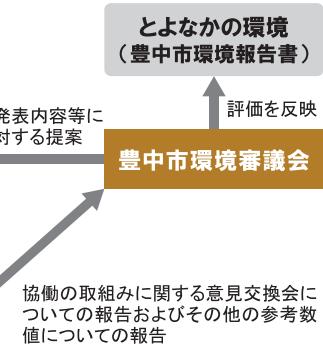
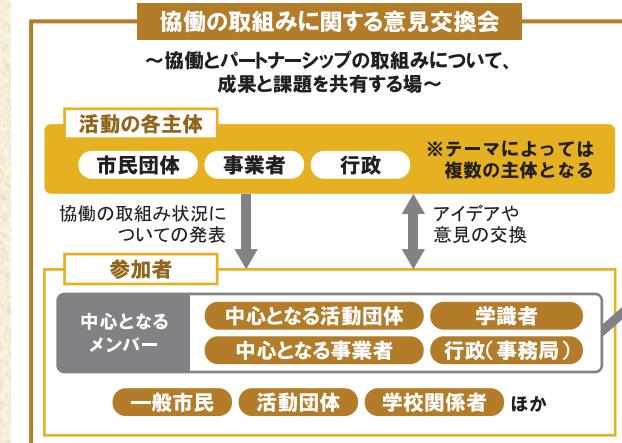
- 1-1 環境政策の総合的・計画的な推進
- 1-2 環境情報の提供
- 1-3 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進
- 1-4 協働とパートナーシップに基づく施策の推進

協働とパートナーシップの進行管理

- 多様な主体のパートナーシップの取組み成果について、協働とパートナーシップ活動を振り返り、取組みの成果や課題を共有する場（「協働の取組みに関する意見交換会」）を毎年開催します。
- 発表によって、協働の取組み状況を共有するとともに、参加者同士等でアイデアや意見の交換、アドバイスなどを行い、よりよいパートナーシップを築くことができるようになります。
- 豊中市環境審議会では、「協働の取組みに関する意見交換会」の結果と参考数値の動向を踏まえて進行管理を行います。



協働とパートナーシップの取組みに対する評価



協働の取組みに関わっている各主体が、それぞれの立場から発表し、以下のような議論の視点を踏まえて、さまざまな側面から成果と課題を共有し、「協働の取組みに関する意見交換会」でのアイデア等を今後の持続的な協働の取組みに結び付けることが期待されます。

議論の視点の例

- 協働で取り組むメリットや意義について
- 協働したからこそ達成された事柄について
- 主体間の適切な役割分担について
- 取組みに対するニーズや必要性について
- 取組みの先駆性やオリジナリティについて
- 取組みの対象となる地域的な広さについて
- 取組みに関与した人や団体、組織の広がりについて
(新しい参加者をどのように巻き込んだかを含む)
- 取組みの継続性や発展性について
- 計画の妥当性について
- 人材や予算確保の状況について
- 情報の発信について

目標達成のために取り組むこと

2

持続可能な 低炭素社会づくり

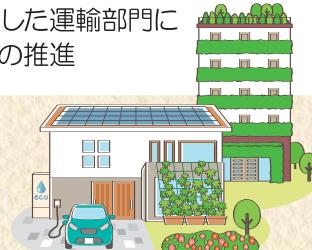


環境目標②

1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO₂)を平成39年度(2027年度)までに、平成2年度(1990年度)比32.1%削減し、低炭素社会をめざす

取組み

- 2-1 省資源・省エネルギーを通じた低炭素社会の実現
- 2-2 再生可能エネルギー等の活用促進
- 2-3 環境に配慮した運輸部門における施策の推進



指標	目標 平成39年度(2027年度)
代表指標	市民1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /人) 平成2年度(1990年度)比(%)
指標	部門別温室効果ガス排出量(t-CO ₂) 平成2年度(1990年度)比(%)
市民1人あたりエネルギー消費量(GJ/人)	減少
業務部門の床面積1m ² あたりのエネルギー消費量(GJ/m ²)	減少
再生可能エネルギー等設備導入量(kW)	増加
市民1人あたり自家用車の登録台数(台/人)	減少
市内に登録された自動車1台あたりの温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /台)	減少

3

廃棄物の減量および 適正処理を通じた 循環型社会づくり



環境目標③

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進により、ごみの焼却処理量を平成39年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

取組み

- 3-1 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進
- 3-2 廃棄物の適正処理の推進
- 3-3 災害廃棄物の適正処理
- 3-4 産業廃棄物の適正処理



指標	目標 平成39年度(2027年度)
代表指標	焼却処理量(t)
指標	家庭系ごみ1人1日あたり排出量(g) (再生資源を除く)
事業系ごみ排出量(t) (再生資源を除く)	約387g H28年度(2016年度)実績:約414g
資源化率(%)	約38千t H28年度(2016年度)実績:約43千t
	約19% H28年度(2016年度)実績:約16%

目標達成のために取り組むこと

4



都市における
自然との共生を
めざした社会づくり

環境目標④

みどり率 27% で心豊かな豊中らしいまちをめざす

取組み

- 4-1 受け継がれてきたみどりの保全や育成
- 4-2 都市のみどりや地域の身近なみどりの創出
- 4-3 みどりを活かした安全で快適なくらしの実現
- 4-4 生物多様性の総合的な保全と利用
- 4-5 都市景観・歴史環境、快適環境の保全・創出

指標	目標 平成39年度(2027年度)
代表指標	
みどり率(%)	27.0% H27年度(2015年度) 実績: 25.7%
緑被率(%)	15.7% H27年度(2015年度) 実績: 14.4%
みどりに対する満足度(%)	70.0% H27年度(2015年度) 実績: 67.2%
市民1人あたりの公園・緑地面積(m ² /人)	7.17m² H28年度(2016年度) 実績: 7.17m ²
みどりに関するイベント参加者数(人)	H30年度(2018年度)～H39年度(2027年度)累計 150,000人 H18年度(2006年度)～H27年度(2015年度) 実績: 105,604人
市民参加による生物調査の参加者数(人)	増加
生物多様性の認知度(%)	増加
景観に関する項目が盛込まれている地区計画・協定等の数(件)	増加

5

安全で快適な
都市環境づくり



環境目標⑤

環境基準の達成状況100% で快適な都市環境をめざす

取組み

- 5-1 環境汚染防止対策の充実
- 5-2 都市・生活型公害対策の推進
- 5-3 健全な水環境・水循環の創出

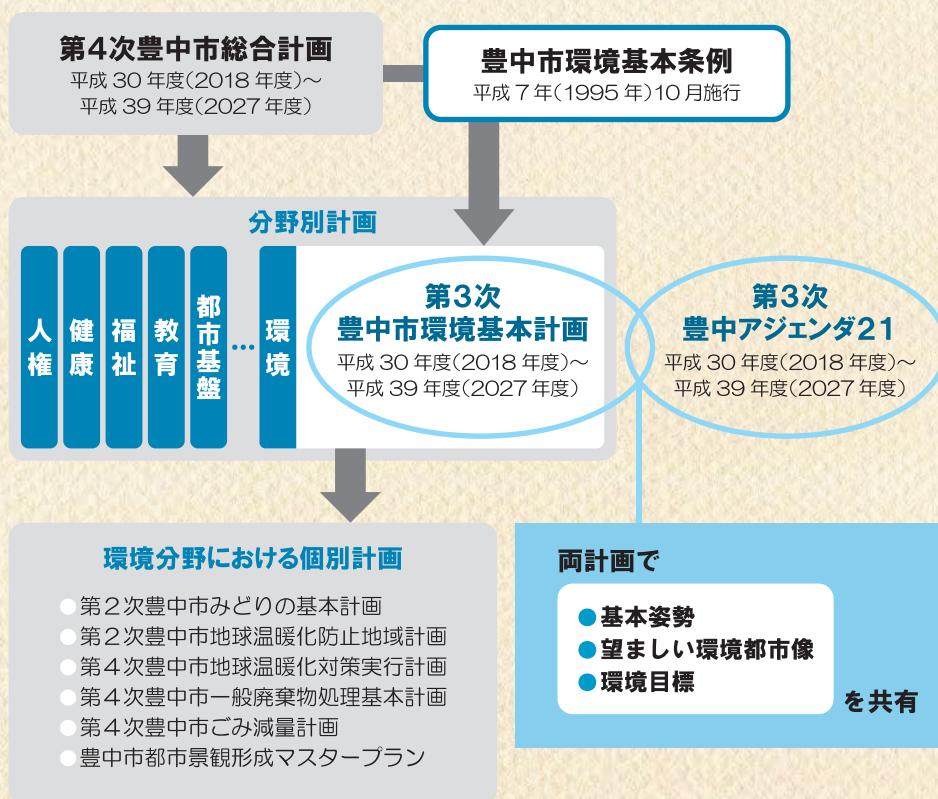


指標	目標 平成39年度(2027年度)
代表指標	
環境基準達成状況(%)	大気、水質、道路騒音、航空機騒音、ダイオキシン類 それぞれ100%
大気に関する注意喚起回数(回) (光化学スモッグ予報・注意報、PM2.5(微小粒子状物質)等の注意喚起発令回数を想定)	減少
熱帯夜数(日)	減少
1人1日平均給水量(l)	減少
透水性舗装の延長(km)(m ²)	増加
雨水貯留タンク設置件数(助成に係るもの) (設置件数・容量(件・l))	増加
環境配慮のうち雨水利用に関するもの (雨水利用の件数・容量(件・l))	増加

計画の概要

計画の役割と位置付け

- 「豊中市環境基本条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する目標や施策の枠組みなどを示し、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。
- 「第4次豊中市総合計画」と整合を図るとともに、人権や健康、福祉といった分野別計画や、環境分野における各個別計画との整合も図っています。
- 市民・事業者・行政の行動計画である「第3次豊中アジェンダ21」と両輪となって取組みを進めます。



計画の期間

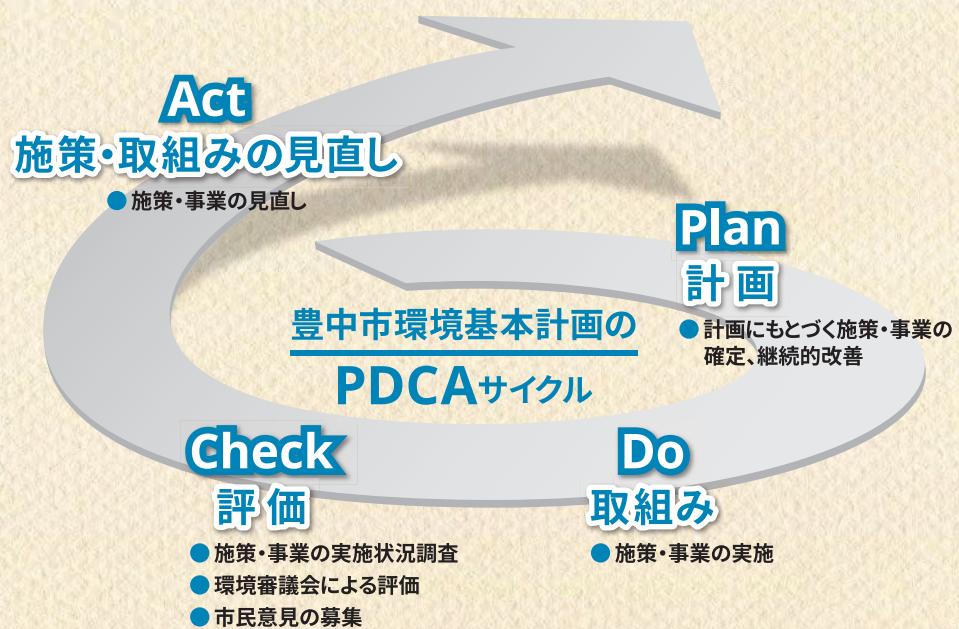
- 計画期間は「第4次豊中市総合計画」と同じ平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間です。
- 「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」など他の計画で平成62年度(2050年度)を長期的な目標年度としていることを踏まえて、平成62年度(2050年度)までを展望します。
- なお、本市を取巻く環境や社会経済状況の変化、科学技術の進展等を踏まえ、必要に応じて見直します。



計画の進め方

計画の具体的な推進方策

- 「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理においては、協働とパートナーシップの質の評価のために、新たに設ける「協働の取組みに関する意見交換会」の開催時期などを考慮するなど、適切な時期でPDCAサイクルを運用します。
- これまでのPDCAサイクルのプロセスを継続しながら、前年度の活動実績などをインターネットを通じて公表・説明し、それに対する豊中市環境審議会による評価と市民との意見交換をもとに施策や事業の見直しを行い、予算に反映していきます。その内容については、「とよなかの環境(豊中市環境報告書)」において毎年公表します。
- 施策の進捗状況や効果については多面的に評価を行い、限られた資源の有効活用を図りつつ、必要に応じた資源(人・モノ・力)の確保に努めます。評価は指標によって行いますが、進行管理の中で評価方法の妥当性を検討し、必要に応じて、より適切な評価方法に変更することとします。



豊中市とは

面積

36.6 km²

地形

北東の千里山丘陵(海拔134m)から、中央の台地、西・南の低地(海拔0m~)へと、南へ向かってなだらかに傾斜した地形

人口

約40万人

人口密度

109.6人/ha

世帯数

約17万世帯

1世帯あたり人員

2.32人



高齢人口割合
25.9%

年少人口割合
12.8%

事業所数
約1万3,900
※第3次産業が8割以上
(約1万1,400(84%))

第3次豊中市環境基本計画 概要版

発行 平成30年(2018年)3月

編集 豊中市環境部環境政策課

〒561-8501豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話:06-6858-2106 FAX:06-6842-2802

E-mail:kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp

HP:www.city.toyonaka.osaka.jp/